

平成 2 2 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月17日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午前11時01分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問  
5. 穴 戸 忠 議員
- 日程第 4 議案第386号 赤平市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 5 意見書案第121号 道立衛生学院の存続を求める意見書
- 日程第 6 意見書案第122号 メドベージェフ・ロシア大統領の北方領土訪問に抗議を求める意見書
- 日程第 7 意見書案第123号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書
- 日程第 8 意見書案第124号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
- 日程第 9 意見書案第125号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書
- 日程第10 意見書案第126号 米価下落に歯止めをかける対策を求める意見書
- 日程第11 意見書案第127号 免税軽油制度の存続を求める意見書
- 日程第12 意見書案第128号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書
- 日程第13 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第14 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問  
5. 穴 戸 忠 議員
- 日程第 4 議案第386号 赤平市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 5 意見書案第121号 道立衛生学院の存続を求める意見書
- 日程第 6 意見書案第122号 メドベージェフ・ロシア大統領の北方領土訪問に抗議を求める意見書
- 日程第 7 意見書案第123号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書
- 日程第 8 意見書案第124号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
- 日程第 9 意見書案第125号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書
- 日程第10 意見書案第126号 米価下落に歯止めをかける対策を求める意見書
- 日程第11 意見書案第127号 免税軽油制度の存続を求める意見書
- 日程第12 意見書案第128号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書
- 日程第13 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第14 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
5	4	宍戸 忠	1. 地域主権改革の本質と動向について 2. 食と農業などの問題について 3. 国保の広域化問題について 4. 介護保険問題について

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美知 君
- 2番 若山 武信 君
- 3番 谷田部 芳征 君
- 4番 宍戸 忠 君
- 5番 太田 常美 君
- 6番 北市 勲 君
- 7番 林 喜代子 君
- 8番 植村 真美 君
- 9番 鎌田 恒彰 君
- 10番 獅畑 輝明 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 高尾 弘明 君
- 教育委員会委員長 田口 敏弘 君
- 監査委員 小椋 克己 君
- 選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君
- 農業委員会会長 野村 繁 君
- 副市長 浅水 忠男 君
- 総務課長 町田 秀一 君
- 企画財政課長 伊藤 寿雄 君

- 税務課長 吉村 春義 君
- 市民生活課長 栗山 滋之 君
- 社会福祉課長 伊藤 嘉悦 君
- 介護健康推進課長 斉藤 幸英 君
- 産業課長 菊島 美時 君
- 建設課長 熊谷 敦 君
- 上下水道課長 横岡 孝一 君
- 会計管理者 保田 隆二 君
- 消防長 中村 高庸 君
- 市立赤平総合病院事務長 實吉 俊介 君

- 
- 教育委員会 教育長 渡邊 敏雄 君
  - ” 教育課長 相原 弘幸 君
  - 監査事務局長 下村 信磁 君
  - 選挙管理委員会事務局長 町田 秀一 君
  - 農業委員会事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 大橋 一 君
- ” 総務議事担当主幹 野呂 律子 君
- ” 総務議事係長 渡邊 敏一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番穴戸議員、6番北市議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、議員から送付を受けた事件は9件であります。委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 一昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、地域主権改革の本質と動向について、2、食と農業などの問題について、3、国保の広域化問題について、4、介護保険問題について、議席番号4番、穴戸議員。

○4番(穴戸忠君) [登壇] 通告に基づきまして質問いたしますので、よろしく願いいたします。

大綱1の地域主権改革の本質と動向についてお聞きしたいと思います。①、地域主権改革の名による地方自治破壊について。日本共産党は、自民政権から民主党政権に引き継がれている二重の政治悪が住民の福祉と暮らしを破壊し、地域経済と地方自治

に深刻な危機を招いたとして、長年の自民党政治と新自由主義の構造改革、三位一体の改革の市町村合併の反強制的な推進、公的部門の民営化、民間開放を批判してまいりました。小泉改革の継承と新自由主義の立場で具体化の精神、そして地域主権改革の本質と財界の要求にこたえて自公政権の地方分権改革を継承して進めて自治体の機能と役割を弱め、地方自治を壊す重大な問題として3つの批判があります。1つ、憲法と地方自治法の精神を踏みにじり、国の社会保障などへの最低基準の保障責任を解体し、住民福祉の機関としての自治体の機能と役割をさらに弱めるもの。2、道州制を視野に自治体のさらなる広域化と改編により、大企業、多国籍企業が活動をしやすい条件をつくり出して自治体を破壊する道。3つ目は、憲法と地方自治法に基づく二代表制、これを事実上否定し、地方自治体を形骸化し、住民自治の破壊、縮小に導く方向ではないでしょうか。きっぱり反対することではないか。高尾市長の見解をお伺いするものであります。

2、国の地方支援策として29事業と今後について。第2定追加経済対策事業1億1,110万6,000円など地方経済活性化を目指した国からの支援策は、住民の暮らし、中小企業活性化などにどのような経済効果があったのか。働きたい労働者、稼働日数、労働賃金などは生活意義の展望が開けたのかどうか。当市では土木関連施業の71歳男性や65歳、62歳男性はまさに間引き労働で、必死に働かなければ食えないという。そして、必死に仕事を求めています。公住の家賃も家族の治療費も払えない方々に直接雇用の仕事を生み出す考えが必要ではないかと思えます。北海道経済部は、2日、国の補正予算重点分野雇用創出事業の拡充について連絡、新実施要綱を受けて、当市に対して配分額を示しました。地域活性化きめ細かな、A、4,800万円、住民生活に光をそそぐ、B、1,800万円と雇用交付金創出交付金800万円、交付額追加額2,300万円、合計約1億円になるのではないのでしょうか。この活用で暮らし、福祉、命を守る市政を進めるために、高齢者、障害者などが家庭

ごみ排出困難、動静の確認などのために小樽、旭川、苫小牧などで取り組まれている家庭ごみふれあい収集事業、電話で生活物資が届く、しかしごみの排出困難の方々に支援をするために新年度から検討できないか。お届けの資料を参考にいただければ幸いです。また、高齢者生活道の除草や除雪事業などの雇用対策検討するときではないか。お考えをお伺いいたします。

また、農業が基幹産業として、市道などでの春の小枝刈り、葉落としや家庭でできる生ごみ堆肥化、販売や安全野菜生産のための堆肥化事業や農産物生産交流事業など検討する必要があると思います。私自身特定非営利活動法人全国有機農産物普及・堆肥化推進協会会員ですが、ささやかにボカシ肥などによる研究活用、自身の家庭用電気分解堆肥化物で安全野菜交流を行っています。当市では生ごみが約4割といます。以前の質問では塩分が多く問題との見解がありましたが、今日では当時から生ごみ堆肥化、リサイクリーンの残渣を堆肥化して、設立時の視察ではどこでも有効に活用し、飛ぶように売れて利用されているとの報告がありました。当時は堆肥を推進するというプランはなかったものの、しかしガス化後の残渣を堆肥化して、現在では農業などに有効活用しています。農業、消費者、関係団体と協議して、これを大きく計画し、雇用確保のためにも効果的ではないか。生ごみ堆肥化事業を推進する考えを検討できないかお伺いするものであります。

これは、第16回生ごみリサイクル交流会2008年、生ごみは宝だの全国大会では、東京町田市の石阪丈一市長さんは全世界で生ごみを資源化する取り組みについて首長としての決意が語られ、またたい肥化協会の瀬戸昌之理事長から地球温暖化防止、循環型社会構築と生ごみ堆肥化の関連が明らかになりました。早稲田大学国際会議場、後援、農水省、環境省、東京都環境局、新宿区、京都市、財団法人日本土壌協会、きょうされん、自治体問題研究所等、協賛が多数あります。報道、全国紙ほか多数でした。そこで、全国一の安全土壌から安全野菜の宝を発信する

ために、消費者と農業交流活発に発展することも検討が必要でないかと思います。まさに住民が主人公の市政運営によって住民の暮らし、中小企業、零細事業者、雇用確保、農業の暮らし向上を目指すことを重点にした次年度予算措置が必要でないかと思いますが、この点についてもお伺いをいたしたいと思います。

大綱2、食と農業などの問題について。菅民主権が参加すると決めた環太平洋戦略的経済連携協定、TPPの加盟が日本の農林水産業を破壊に導き、食の危機から日本国民を守れないとして道議会や9県議会が参加反対、当市もさきの臨時市議会にて意見書が議決され、各県や空知でもTPP参加反対の集会や運動がありました。食料の全国一の生産地、北海道の食料自給率200%、全国40%、政府は10年後に50%をと閣議決定したにもかかわらず、今日ではこの関税撤廃で日本の食料自給率13%、鹿野農水大臣、になるといいます。政府のTPP加入やめるとJAは参加反対。前原誠司外務大臣は、10月19日、TPPへの参加に関し日本のGDP、国内総生産における第1次産業の割合は1.5%だ。1.5%を守るために98.5%、かなりの部分が犠牲になっていると発言。これに対して全国農業協同組合中央会、茂木守会長は、21日、第1次産業は単なる数字で判断できるものではない。人が暮らし、営農している農村の多面的機能や地域経済、雇用など農林水産業の果たす役割を正しく認識をしてもらいたいと抗議をいたしました。菅首相は平成の改革と言い、政府は関税原則ゼロにするTPP参加を開国になぞらえますが、日本が門戸を閉ざしているかのように言うのは事実反します。日本農業は、既に世界で最も開かれています。農産物の平均関税率で一目瞭然です。水産物の平均関税率もわずか4%です。農業や水産業の衰退は、地域経済を一層疲労させます。主要国の平均関税率、インド124.3%、ノルウェー123.7%、韓国62.2%、インドネシア47.2%、メキシコ42.9%、ブラジル35.3%、タイ34.6%、アルゼンチン32.8%、EU19.5%、マレーシア13.6%、日本11.7%、米国

5.5%であります。10月27日発表の農水省の試算は、鹿野農水大臣、まだ決まったわけではないといいます。関税撤廃によって、10月25日、道農政部の試算では影響額は2兆1,000億円、農家戸数の72%の3万3,000戸、雇用は17万3,000人失われ、今日では日本の食料自給率13%に低下し、主食の米生産90%減少するとしています。

アメリカの気象研究センターでは、10月19日付で発表した地球温暖化による世界的な温暖化による干ばつ予測を紹介しました。予測は、2030年までに米中西部の多くで深刻な干ばつに見舞われ、今世紀末には中国、東南アジア、アフリカ、南米、オーストラリアなどの大部分が深刻な干ばつに見舞われる可能性があるとしています。政府は、9日、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定について関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する協議方針を決定しました。日本共産党の紙智子参議院議員は、TPP加入で食料の自給ができなくなれば日本は真っ先に飢餓に追い込まれると追及、鹿野農水大臣は異常な気象の影響はいろんな意味で総合的判断の材料になると認めました。そこで、今日当市の農業は基幹産業として多面的機能、地域経済、雇用ともに経済損失がどのくらいになるのかお伺いしておきたいと思います。

地域経済への影響などを含む損失、空知総合振興局の試算1,317億円が深川では減少額06年度の基準で全農業産出額114億円の64%、73億円の減、山下市長さんは強い危機感を持ち、美唄市は50億円の損失だといいます。当市の試算、平成18年農業産出額3億2,000万円、米の生産額2億8,800万円、生産減少率で90%となります。小麦産出額8,100万円で、8億8,000万円の減収でこれが99%の減収になります。関連地域経済損失の影響額試算、私は6億から7億と多大なものになるのではないかと思います。米、小麦など主要品目で最も厳しく、当市の経済動向を左右する危機感を持つことにならないのか。そして、この農業を守り、発展させるためにTPPについて交渉参加反対を表明すべきではない

かと考えますが、市長のご見解をお伺いするものであります。

大綱3、国保の広域化問題について、1、国保の広域化で命の保障はない、このことについて。平成22年5月12日、7月1日施行、改正国民健康保険法が成立。都道府県が国保事業の運用の広域化、または国保財政の安定化を推進するため広域化方針を策定することができることとされましたが、これによる国の広域化等支援方針の策定、医療費を賄う共同事業の拡大等を可能にするということで医療費の削減を目的としています。大阪府では、既に広域化を検討しています。専ら統一的な保険料の設定と市町村繰り入れ、法定外の撤廃が中心です。その内容とは、1つ、市町村としては一般会計繰り入れをやめたい。減免制度の負担もやめたい。2、府知事がリーダーシップをとって広域化をすれば保険料が上がる自治体も文句を言わない。3、それぞれの市町村の累積赤字については、それぞれが解消しなければ広域化は進まない。4、府内統一保険料設定は、国保法改正を持たなくてもできるので、先行する。5、一般会計繰り入れ減免なしで保険料試算を年内に行う。まさに受益者負担を徹底しようとするものであります。

2つ目には、広域化構想の問題点について。芝田英昭立教大教授は、問題点を指摘しています。1、国の広域化構想推進の理由は、国保は保険者としての規模が小さいことでリスク分散ができず不安定な財政運営に陥りやすいという構造的な問題を抱えていること。2、しかし、実態は規模が大きいほど保険料が高く、収納率が低い。広域化の保険では規模の大きな市の高い保険料で統一される可能性が大きい。広域化は、一般会計から繰り入れがなくなり、さらに保険料が高くなる。医療費広域化は、適切、細かなサービスが必要。地域住民の主体性が発揮されるのか疑問であり、運営責任が不明確で、民間に根拠を許してしまう可能性があります。

北海道の状況と課題について。1、道庁による分析、①、国保加入者一般3,000人未満の小規模保険

者が全体の52%、全国は25%。現在の広域連合は、大雪、空知中部、後志の3地域。2、医療費も高く保険料も高い08年度平均保険料、全国9万325円、北海道は9万2,309円と高いのであります。しかし、収納率が低いために全国で88.35%、北海道88.32%。普通交付金の減額、08年、51保険者、26億円を受けて国保財政が大変になっている08年収入6,197億円、支出6,222億円、赤字が25億円。3、保険料滞納世帯19.8%。4、医療費や前期高齢者の加入割合が高い保険者ほど負担が低い傾向にあります。2、検討課題として道庁は、広域化等支援方針（仮称）、この素案を示していますが、次の点で検討が必要です。

①、ペナルティーをやめると北海道は黒字に転換する。ペナルティーは26億円。08年度は赤字、25億円で黒字は1億円になります。2、北海道は、小規模保険者のほうが経営が安定、収納率は町村のほうが高い。市の合計86.49%、町村の合計が93.50%。人口1,000人未満96.47%、10万人以上が84.98%。普通交付金の減額保険者も少ない。173保険者中51で約3割、29.8%。3,000人未満保険者の割合101中14保険者で12%。1万人以上では22中17保険者で、実に8割、77%であります。08年度の収支で、町村はプラス37億円、市はマイナス32億円。基金の多い町村72億円、市は32億円。なぜ安定しているのでしょうか。モラルが高い、高収入ではないのです。農協、漁協という農業組合、組合勘定に支えられていることでもあります。3、広域化で市町村繰入金が無くなったなら1万3,000円ほど高くなり、10万を超すと想定されています。9万2,000円から10万5,000円、08年決算ベースであります。4、大都市ほど経営が不安定。1万人以上の市が大半ですが、その中でも特に札幌市は収納率84.98%、旭川市、函館市、同じく79.31%で困難にあります。道は、年内に広域化支援方針を確定の方向ですが、これが国保運営健全化になるのか。当市の場合ペナルティーあるか、ないか。繰り入れの可否、広域化支援を受けて進むのかお伺いしておきたいと思えます。

12月末までに策定して、国の示した策定要綱によ

る保険者規模別の目標収納率など定めた支援方針を策定した場合には、今年度以降国の普通調整交付金の減額措置の適用を除外するものとして、まさにあめとむちによる地方自治体に決定権、特別会計事業を減少させ、これが皆保険制度を破壊してしまうことにならないかお伺いするものであります。

市町村や150万にも及ぶ被保険者から広域化によって国保財政の安定につながるのか、住民の福祉の後退の不安の声さえあります。また、収納率だけを問題にして、減免措置の問題ですが、これを受ける、受けないによって財政的影響により保険税値上げの懸念があるのではないかと。この広域化は、法定外の一般会計の繰り入れは全廃にするものではないか。広域化期待の一方で、機械的徴収、給付の機構に変質させてはならないと考えます。これは、次に来るのはさらに医療費負担増、受診抑制に拍車をかけるものにならないか。きっぱり反対すべきではないかと思えます。国民健康保険法第1条、4条の国が放棄してきた責任を改善して解決があると考えますが、市長にこの件についてもご見解をお伺いするものであります。

大綱4、介護保険問題について、1、介護保険の今日的改悪の検討状況について。要支援の対象などについて厚生労働省の社会保険審議会介護保険部会は、25日、2012年度の介護保険制度改定に向けた意見書を取りまとめました。公費負担引き上げの道を否定し、このままでは介護保険料が平均で月5,000円を超えらるとして、経営の効率化、重点化を行うことを基本的な考え方とすべきであると明記、利用料の大幅負担増は軽度者の保険給付外しの方向を打ち出しました。高齢者に保険料アップか、給付削減かの選択を迫る形です。厚生労働省は、この意見書をもとにして法案を作成し、来年の通常国会に提出する意向を示しています。意見書は、要支援1、2の人について市町村の判断で生活援助を含め丸ごと介護保険の給付から外し、市町村独自の配食サービスなどに置きかえることができる仕組みの検討を求めています。地方自治体が保険料引き上げか、給付

外しかが迫られるものです。軽度者と一定の所得年間200万円以上と想定がある高齢者の利用料、例えば2割引き上げを検討すべきである。その他ケアプラン作成などの有料化、施設入所者の居住費を軽減する給付、補足給付の要件に資産や家族の負担能力を追加、施設の相部屋居住費負担増、介護療養病床を廃止する方針を継続等であります。介護労働者の賃上げのための平成11年度末までの事業費の措置は、全額国庫負担で実施されている処遇改善交付金は国の財政が厳しいなどの理由で事業所への介護報酬引き上げで代替する方向を示しました。国費の削減と利用料、保険料アップにつながるものであります。当市も保険あって介護なし、これに拍車がかかるのではないかと思います。制度改革許さない、これ以上負担を求めるのは困難という高尾市長の考えは動かないものかお伺いするものであります。安全、安心の介護をどのように進めるのか、必要な場合実態を示して国や道に支援を求めることなしに介護保険制度を維持できないのではないかと。ご見解をお伺いをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、地域主権改革の本質と動向について、①、地域主権改革の名による地方自治破壊について、私のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

地域主権改革は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる地域社会を目指しており、国が地方に優越する上下関係を対等なパートナーシップの関係へと転換をし、明治以来の中央集権体質から脱却をし、国のあり方を大きく転換しようとしております。このため平成21年11月17日に閣議決定に基づき地域主権戦略会議が内閣府に設置をされ、施策の検討が進められているところであります。昨年12月に閣議決定された中央分権改革推進計画には地域主権戦略会議の設置、国と地方の協議の場の法制化並びに義務づけ、枠づけの見直しが盛

り込まれ、本年3月に地域主権関連法案として国会に提出されたものの、今もなお継続審議となっております。地方六団体においては、政府与野党に対し再三にわたり早期成立を求めたにもかかわらずこのような結果となったことは甚だ遺憾であり、現政権の改革意欲と実行力に大いに失望しているなどの抗議文書を提出しております。当市といたしましては、地域主権そのものの考え方は否定するものではありませんが、地方分権の名のもとに地方交付税が大幅に削減となった経過や最近では一括交付金や出先機関の改革が議論されており、行財政改革と混同した形で国民に不利益を講ずることがあってはならないと考えております。また、そのためにも国としてしっかりと地方と協議の場を設け、議論をすべきであると考えておりますし、今後も国の動向に注視しつつ、市長会等を通じながら市町村の立場から声を上げてまいりたいと考えております。

次に、②、国の地方支援策としての当市の29事業と今後についてお答えさせていただきます。当市における経済活性化事業につきましては、平成22年度当初予算の段階で対前年度165.9%の伸びとなる10億7,326万4,000円の普通建設事業を予算化し、事実上本年度の予算執行となる国からの地域活性化・きめ細かな臨時交付金等を活用した平成21年度の繰り越し事業を含めると、総事業費は合わせて12億3,588万円となっております。また、道の緊急雇用創出事業臨時交付金や地方交付税に算入された地域活性化雇用等臨時特例費を活用し、4,687万円の緊急雇用対策を講じてきたところであり、間接的ではありますが、地域商業活性化事業としてプレミアム商品券助成に1,087万1,000円、あんしん住宅助成に1,034万2,000円を予算化しております。さらに、本年度の普通交付税の増額を受けて、8月臨時議会で1億2,195万7,000円の追加経済対策事業を補正したところでもあります。このように国や道からの支援のほか、当市独自の緊急経済対策を積極的に実施しており、契約形態も地元業者を極力優先するほか、発注方法についても小規模な企業者へ可能な限り配慮をして

おり、企業や雇用者にとっては一定の経済効果があったものと判断をいたしております。今後におきましては、今般の国の補正に基づききめ細かな交付金並びに住民生活に光をそそぐ交付金の活用についても年度内執行が可能か検討してまいりたいと思いません。

また、平成23年度予算につきましては、ごみ対策等の議員からのご提案も含め、引き続き可能な限りの雇用経済対策を検討してまいらなければならないと考えております。ただ、本日报道では特別枠が2兆円を超えるといったような揺れ動く国の情勢もありますので、今後国から示される地方財政計画等を見きわめるとともに、5年に1度の国勢調査人口の減少による影響が懸念されます地方交付税の動向も含め慎重に対処してまいらなければならないと考えております。

なお、高齢者の雇用方法についてのお話でしたが、地元経済状況は非常に厳しく、年齢を問わず多くの市民の皆様がご苦勞をされている状況でありまして、改正雇用対策法により年齢制限を設けることができないことや性別につきましても男女雇用機会均等法によりまして制限できない状況であることをご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、食と農業などの問題について答弁させていただきます。

日本政府は、新成長戦略実現会議においてTPPへの参加検討を表明し、情報収集を進めながら国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始すると述べました。TPPにつきましては、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、品目、分野においてプラス・マイナスはあるが、全体としてGDPが増加すると見えている。しかしながら、特に日本の農業生産には影響は大きく、農水省の試算によると8兆5,000億円の農業生産額が4兆1,000億円も減少し、食料自給率も40%から14%に低下と公表されました。ま

た、空知管内においても平成18年度統計数値をもとに試算した結果616億円の減少とされ、当市においても米2億8,000万円で90%の減少、小麦8,000万円で99%の減少となり、大きな損害が発生します。11月9日には空知農民緊急集会が岩見沢市で行われ、赤平市農民協議会、滝川農業協同組合も参加されました。集会では、もしTPPに参加した場合には農業所得が保障されても、輸入が増大で国内の生産は崩壊していく。関連産業は廃業し、地方の雇用は失われる。これでは国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は不可能である。食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることができないと訴えていました。当市の農業も基幹産業であり、売れる米づくりを目標に安心で安全な減農薬の米づくりも行っており、低たんぱく、高品質米の向上に取り組んでいる中、TPPへの参加を表明されますと今後農業者の意欲が損なわれ、担い手不足、耕作放棄地の増大など心配されるところでございます。よって、当市としても農業者の安定した生産や安心、安全な国民、市民の食を守るためにもTPP交渉への参加を行わないように求めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 大綱3、国保の広域化問題について、①、国保の広域化による命の保障について、②、広域化構想の問題点について、③、北海道の状況と課題について、①から③まで関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

最初に、市町村国保の運営状況についてですが、全国的に被保険者の高齢化が進んでいますことから、歳出におきましては医療費の増加が続いており、歳入におきましては保険料額の減収などによりまして各市町村とも大変厳しい運営を強いられている状況にあります。このように市町村国保の財政が困窮をしていることから、ここ最近の傾向といたしまして



複数の自治体が広域連合を設立し、国保や介護保険などを広域で運営する動きが進んでおります。広域化の目的は、高額医療費を初めとする医療費負担の安定化や事務事業の効率化、あるいは保険料率の格差解消や徴収業務の効率化などが挙げられております。北海道ではこれらのことを視野に入れながら中長期的な展望に立ち、市町村国保の安定化を推進するために広域連合設立に対し道の調整交付金による支援を行っております。

道内の広域連合の設立状況についてですが、先ほど議員が述べられましたとおり、現在まで3つの広域連合が設立されておりますが、その1つが中空知にあります空知中部広域連合であり、歌志内市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、上砂川町の1市5町で共同運営をしている状況にあります。広域化では細やかなサービスを発揮できないのではないか、運営責任が不明確ではないかのご質問についてですが、広域連合を設立している構成市町村を調べましたところ、比較的人口規模の小さい市町村の参画が多いことから、住民サービスの低下や窓口での事務手続上の支障などはないとのことでした。また、責任の明確化につきましては、広域連合が保険者となっていることから、責任の所在は明確なものとなっております。

次に、広域化になると保険料は保険料率の高い市町村に足並みをそろえることになるのではないかとのご質問についてですが、あくまでも保険料率の算定は医療費の推計から算定し、さらに連合議会においても審議されていることを考えますと適正な保険料率になっているものと認識をしております。

最後になりますが、広域化は医療費の負担増や医療機関への受診抑制になるのではないかとのご質問と市長は広域化に反対すべきではないかとのご意見についてですが、先ほど前段で申し上げましたとおり、国保の広域化は住民サービスの低下、あるいは保険料を高い市町村に料率をそろえるなど、住民の皆さんに不利益を与えることはないものと考えております。

また、当市の周辺におきましては、現時点で国保の広域化についての議論はございませんが、将来的に議論があった場合には十分検討しながら、その判断をしまいたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 大綱4、介護保険問題について、①、介護保険の今日的改悪の検討状況についてお答えいたします。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会において、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画における介護保険制度改正に関し、介護保険制度見直しに関する意見が取りまとめられました。この内容につきましては、保険料の大幅な上昇、あるいは利用者の大幅な負担増を求める内容となっておりますことから、審議会委員においても反対意見が多く出されているところでもあり、このまま決まってしまうものとは思いませんが、この意見書のとおりを実施されますと保険料及びサービス利用料の上昇とサービスの削減は避けられないものになると考えます。また、介護予防事業の対象となる要支援1及び2に該当している方々の介護サービスにつきましては、市町村独自の判断で実施の有無や内容の変更を決めることとなりますと財政状況による格差が生じる可能性があり、全国ひとしくサービスが受けられる現行の制度は崩壊することになります。今後も国、道に対し現行の介護保険制度の維持及びさらなる拡充と介護保険財政の安定化のため、国庫負担等の充実を市長会を通じ強く求めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸議員。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 それでは、答弁いただきましたけれども、今まちの人々の暮らしは大変な状況があります。地元から土木産業関係に出張して仕事している方もいます。まさに労働日数の間引き労働と、こういうことで生活困難だという状況

であります。何としても先ほどご答弁いただきましたけれども、そういう方々にも光を当てる、そういう交付金ではなかったのかなと思います。ぜひともその点で引き続いて努力されて、そういう方々に生活の展望を示すような、そういう施策が必要だと思います。そして、できれば各種税金の滞納もありましたら、その仕事を直営でやって少しでも払ってもらおうと、こういう方向も指し示す、このことも大事ではないかというふうに思います。雇用の問題でお聞きしたいと思います。

また、広域化の問題でも話がありました。国保の広域化、適正保険料だという話もありました。また、広域化行われていく限りは、これは不利益にならないという話もありました。現在受診されている方々がどんな思いで病院に通い、国保税を払っているか。まさに保険料は払うけれども、治療を受けられない、受診できない。これは金がない、こういう状況もあるのではないかと思うのです。また、病院の体制、医療の体制も極めて困難。この原因は、住民皆さんや地方自治体の責任ではないと思います。根本的には国がしっかりと住民のためになるような施策が必要だということを要求する必要があると思うのです。その点についてもちょっとお聞きしたいと思っています。

介護保険も今お話しいただきました。極めてこのままいったならば厳しい状況になるというお話でした。これは、何としても必要な場合には実態を示して国に要求して、国の保険、法律ですから、これはしっかりと求めていく、この姿勢が大事だと思います。この点についてももう一度見解をお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 私のほうから何点かお答えをさせていただきます。

厳しい雇用状況については、私どもも十分認識をしているところでございますし、22年度当初予算におきまして緊急雇用創出事業を実施いたしました。また、交付税が増額されたことによりまして1億2,

000万ほどの予算もふやさせていただいたということはお答えしたとおりでございますが、ただこれですらば隅から隅までそういう方に十分体制ができるかどうかとなりますと、正直言って私どもも決して十分だというふうには認識はしておりませんが、しかし行政としての限界もあるということも率直に申し上げなければなりません。しかし、私どもとしては、少しでも幅広くやはりこうしたお金が使われるように、先どもも答弁の中に申し上げましたように例えば工事関係もなるべく分けると。そして、表現は適切ではありませんが、小規模な建設業者さんのほうにも少しでもお金が行き渡るようにと、そして幅広い業種に行き渡るようにということで、正直申し上げて指示をいたしました。細かくやはり行き渡るような配慮をさせていただきました。そうしたことにより雇用対策を講じているところでございます。仕事がない方に仕事ができるようにということもございまして、一方ではやはり今働いている方々の仕事を守っていくということもひとつ大きなことだと思います。両立できればいいわけではありますが、なかなかやはり私どもも与えられた条件の中で可能な限り努力はさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたように100%やっていますというふうには申し上げられませんが、限られた中で私どもとしては最大限努力をさせていただいているところでございますし、さらに今後約6,000万ほどの交付金等も来る見込みとなっておりますので、これはまだ詳しい要綱が来ておりませんので、どういう使い道ができるのかまだ詳細が示されておりませんので、わかりませんが、示された段階でやはりできるだけ早くこの予算が今年度から執行できるものはしていくということでまた検討させていただきたいと思っております。おっしゃっている意味は十分私どもも承知をしておりますが、与えられた条件の中で私どもとしてはできるだけひとつ努力をさせていただきたいと思っております。

また、医療の問題、国民健康保険の問題がございましたが、私どもとしては市長会を通じて申し上げ

ますというふうに言って、既にこの国保の問題、介護保険の問題についてはやはり地方がしっかりと運営できるような国が財政措置をすべきであるということは再三申し上げておりますし、改めて私も全部今回チェックしましたが、北海道市長会も全国市長会もこの国民健康保険制度について、あるいは介護保険制度について市町村がしっかりと運営できるような適切な財政措置を講じるべきであるというふうに申し上げておりますし、介護保険制度についてもやはり厳しい方々に対する措置、これらについても十分国がやるべきだということで私どもは全国統一をしてそういうふうに申し上げております。引き続きこうした国保、介護保険が安定して運営できるように私どもとしては今後も声を上げてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともひとつよろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸議員。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕それぞれ答弁いただきました。今日不況の中で命をなくすという事態が起きています、全国的にも、当市の中であっても。これを許してはならないという思いで皆さんもそれぞれ考えておられると思います。今それぞれ地方自治体の役割は、一定の限界があるということも知っていますし、精いっぱい努力しているその状況もわかります。国の責任、菅首相は雇用、雇用、雇用と3つ言いました。それにふさわしい地方自治体の運営になっていない。このことを強く訴えたいと思うのです。私は、憲法で主権在民、地方自治体の任務は福祉だと、これにふさわしい国の支援がなければこの悲惨な状況も続くのではないかと、このことを一番危惧されます。このことについても国に引き続き要請すると同時に、精いっぱい市長も努力していると言いますから、精いっぱい努力して、農業の問題も市民の暮らしの問題も全力を挙げて、住民が主人公の市政に徹するという方向で一層努力をしていただきたいと思います。要請をして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって一般質問を終

了いたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第4 議案第386号赤平市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。若山議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第386号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第386号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第386号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 意見書案第121号道立衛生学院の存続を求める意見書、日程第6 意見書案第122号メドベージェフ・ロシア大統領の北方領土訪問に抗議を求める意見書、日程第7 意

見書案第123号切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書、日程第8 意見書案第124号脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書、日程第9 意見書案第125号ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書、日程第10 意見書案第126号米価下落に歯止めをかける対策を求める意見書、日程第11 意見書案第127号免税軽油制度の存続を求める意見書、日程第12 意見書案第128号住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。若山議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第121号、第122号、第123号、第124号、第125号、第126号、第127号、第128号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第121号、第122号、第123号、第124号、第125号、第126号、第127号、第128号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第121号、第122号、第123号、

第124号、第125号、第126号、第127号、第128号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第13 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第14 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午前11時01分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)